

白井市特別職報酬等審議会第4回会議

1. 開催日時 令和4年8月31日（水）午後4時から午後5時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎4階大委員会室
3. 出席者 福島会長、野水委員、松本委員、長島委員、中村委員、霞委員、米井委員、高橋委員、今委員
4. 事務局 高山総務課長、奥村副主幹、菅沼主任主事
5. 傍聴者 5名
6. 会議次第 第3回白井市特別職報酬等審議会会議
議題1 市議会議員の報酬額の改定（案）について
議題2 その他

○会長 それでは、これから白井市特別職報酬等審議会、第4回目になりますが、始めていきたいと思います。

今日は非常に暑い中、また御多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは早速、本日も密な議論をしていきたいと思います。

最初に定足数の確認ですが、本日9名の委員が参加しております。過半数が出席しておりますので、会議は正式に成立をしているということでございますので、御報告を申し上げます。

また、本会議は公開としております。本日5名の方が傍聴をされていますので、併せて御報告いたします。

会議については、会議録作成のために音声を録音をしています。委員の皆様におかれましては、先ほど事務局から御説明ありましたように、発言がある場合、発言を求めているので、発言の際、お手元のマイクのスイッチを入れていただいて、「トーク」というところが青くなりますので、そちら確認してお話しいただければと思います。

本日も円滑な議事運営に御協力いただきますよう、お願いいたします。

では、早速議事に移っていきたくと思いますが。前回の会議では、議員報酬について皆様から非常に様々な、また建設的な御意見を頂いたところですが、今回、第4回の会議では、より具体的な報酬額の改定の審議まで進めていきたいと考えております。

それではまず、前回の会議で幾つかの追加の資料の要望がありましたので、まず事務局よりその説明をお願いできればと思います。

それでは、議題1の市議会議員の報酬額の改定についてお願いいたします。

事務局、お願いします。

○事務局 それでは私のほうから、資料1から資料5までにつきまして御説明いたしますので、まず、この資料1を御覧いただきたいと思います。

この資料1につきましては、以前の情報共有の場でも一度お渡ししている資料ですが、裏面のちょうど真ん中辺り、「議会費」と「議会費に占める議員報酬割合」というところになります。これが前回会議の最後のところで、この議会費がイコール議員報酬ではございませんという話をしまして、その内訳と申しますか、ではどういった構成になっているのかという資料になっております。

白井市の場合で見ますと、議会費が1億9,200万円ほどございます。これは令和2年度の決算ベースの資料になりまして、その議会費が1億9,200万円に対して、議員に関するコストとしまして、報酬・期末手当・共済費、これの合計が1億3,700万。この比率を見ますと、白井市は議会費に占めます議員の報酬の割合が71%ほどと、約7割が報酬の位置づけになります。逆に言いますと、3割強が議会報酬以外に要する費用という状況になっております。

この間に委員のほうから、この議会費の内訳がどんなになっているのかという御質問を頂きまして、急場なのですけれども、こちらの今日配付しました資料を御覧いただきたいと思っております。今度は、令和4年度の当初予算、直近の数字になります。令和4年度の当初予算ベースの費用になっております。

大きく議会費は三つの事業で構成されておりまして、一つ目は、議会の議員の人件費、1億2,800万円ほどになります。全体の割合からしますと68.6%。それから、一般職員人件費、こちらは議会事務局のほうに職員を置いておりますので、そちらに要する人件費になります。3,200万円ほど。割合にして17.3%。その他としまして、議会調査運営に要する経費2,600万円が、いわゆる議会費のうち人件費を除く必要経費という位置づけになってございます。

裏面を御覧いただきますと、こちらが実際の令和4年度の予算書になります。

上の段の3)番のところに、議会調査運営に要する経費ということで、いろいろな経費がずらっと出ております。例えば、議会の会議録を作成する費用として730万円とか、あるいは、負担金の中に政務活動費720万円とか、こういった人件費以外の費用が、こちらの3)番の議会調査運営に要する経費に計上されています。

ですので、この間お話しした議会費と議会議員の報酬がイコールではないと言ったのは、これの内訳によって御確認いただけるものかと思っております。

もう一度資料1のほうに戻っていただきますと、これは今までずっと類似団体との比較をしておりますので、白井市以外の団体がどうなのかというのを見ますと、ここの報酬との割合から見ますと、白井が71%、7割台が比較的多いですがけれども、場合によっては6割台。茨城の守谷市とか、あるいは、埼玉の白岡市ですね。こういったところは7割切っているところもございます。あと、近隣市、鎌ヶ谷市は75%、印西市が59%を占めているということで御理解いただければと思います。

資料1については以上ですが、一応、通しで説明をさせていただいてよろしいでしょ

うか。

○会長 はい。

○事務局 では、今度、続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。カラー版のA4横版になります。

こちら前回の会議の中で、今の議員の収入状況がどんなものなのかという御質問を頂きましたので、こちらは、議員は資産公表の義務を負っておりまして、毎年1回、資産・収入の状況を報告することになっていきますので、その収入の部分の抜粋になっております。

全部で20名の議員がおりまして、それぞれ議員報酬。議員報酬は通常の議員と、あと、議長ですとか副議長ですとか常任委員長、議会運営委員長と役職がつくことによって加算がございますので、議員報酬にも多少金額のばらつきがございますけれども、ここがいわゆる議員の報酬になります。

右に一つ進みますと、今度は組合議員報酬というのがございます。これは何かと申しますと、市役所は市のもちろん業務を行っておりますけれども、一部事務組合という地方公共団体がございます。そちらは、例えば、ごみ処理の事業については、一つの市でごみ処理を賄うというのは非常に不経済なので、周辺の市町村と共同して、その一部、清掃業務であれば、清掃業務の組合をつくって、そこで共同処理するというところを行っております。

その一部事務組合でも、市と同様に議会がございまして、その議会に当市の議員が構成団体の代表として行っております。そこで出てくる組合の議員としての報酬が、ここに記載のとおり出ております。

あとは、それぞれの議員の事情によりましてけれども、その他収入としてあったり、あるいは、給与収入が4名の方があったりとか、あるいは、事業収入を得ている人がいたり、配当があったり、賃借料を得ていたり、現金収入は御覧のとおり頂いているという議員がいるという状況でございます。

全体の比率、議員の年収の額の割合でいきますと、下の表にある収入額として550万円未満の方が全体の20名のうちの7割というふうになりますと、35%ほどとなっております。以下、御覧のとおりですけれども、約650万円未満の年収の方が全体の6割強、65%ほどを占めているという状況になっております。

以上が、資料2の議員の収入の状況の御説明でございます。

続きまして、資料3。こちらは、総務省のほうに地方議会・議員のあり方に関する研究会という研究会を立ち上げまして行った調査の報告書になります。

中身はいっぱい書いてありますので全部御説明することはできませんけれども、この中に、議員のなり手不足の部分の話が前回の会議にありましたので、一応参考までということで提示しております。

資料の3の報告書については御覧いただきたいと思ひまして、もう一個の参考という横版の資料がございます。

第32次地方制度調査会の答申になるのですけれども、この中に、「議員のなり手不足に対する検討の方向性」というのが1ページの大きな2番のところに、下のほうにございます。ここを少し読ませていただきますと、議会における多様性の確保ということで、「性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることが住民にとって議会が遠い存在であると感じられ、意欲のある住民に立候補を思いとどまらせるということにつながるなど、議員のなり手不足の原因の一つになっている面がある。とりわけ、人口の半数を占める女性の議員の割合が低いことは課題であり、例えば、議会への欠席事由として出産・育児・介護を認めることや議会活動における旧姓の使用など、多様な層の住民の参画を促進し、議員の視野を広げることに資する議会運営上の対応を講じることが考えられる。」とこういった答申がされております。

1枚めくっていただいて、2枚目のほうを御覧いただきますと、ここに「議員のなり手不足に対する当面の対応」、(3)番のところになります。ちょうど真ん中辺りですね。

「議員のなり手不足の要因として挙げられた課題に対する当面の対応について、以下のとおり検討を行った。」検討結果になります。

①番として、議員の法的位置づけ。「議員の位置付けやその職務・職責については、これまで必ずしも法律において明確にされていなかったことから、議員の位置付けについて法律により明確化すべきとの意見がある。」「他方で、議会を構成する議員の属性に偏りがある中で議員の位置付けを法律に規定したとしても、これまで参画してこなかった住民に議会への参画を促す効果は限定的ではないかとの指摘や、議員のあり方を国において一律に規定することへの懸念が指摘されている。」「議員の位置付けの法制化については、これに伴う法的効果等を勘案しつつ、議員活動の実態等も踏まえ、検討を行っていく必要がある。」

次のページに行きまして、2番目に、議員報酬のあり方の答申がされております。

「議員報酬については、主として小規模市町村において、それだけでは生計を維持できないほどの低水準であり、そのことが議員のなり手不足の要因であるとの議論がある。」「議員のなり手不足に直面する地方公共団体においては、現在の議員報酬の水準が議会における人材確保の観点から適正な水準を下回ると考えられる場合には、住民の理解を得ながら、議員報酬の水準のあり方を検討することが考えられる。」「なお、小規模市町村を中心に政務活動費が支給されていない団体があるが、議員の活動の実態を踏まえて、活用を検討することも考えられる。」

以上が第32次地方制度調査会において、議員のあり方に関する答申が示されておりましたので、参考までに御案内をいたしました。

続きまして、今度は資料4になります。資料4と、本日お渡ししました資料5を併せ

て御覧いただきたいと思ひます。

先に、今日お渡しした資料5のほうを御覧いただきたいと思ひます。

資料5の一番下に、白井市議会議員の報酬が書いてあります。上から読みますと、議長が報酬月額が39万円、副議長が月額32万円、常任委員長月額31万円、議会運営委員長月額31万円、議員月額30万円となっております。

議会ですので、もちろん議会の長とその代理となる副議長がおりまして、あと、その常任委員会と議会運営委員会は、法律に基づいて設置が義務づけをされておりますので、そちら、それぞれ常任委員長と議会運営委員長がおります。

今回は、この議会の議員の月額報酬を最終的には幾らがよいのではないかという提案を答申をいただくこととなりますので、この議員の報酬月額をまず決めていただくのですが、併せて、今お話ししました議長・副議長・常任委員長・議会運営委員長の加算部分、この考えをどうするかというの、併せて御議論いただきたいと考えております。

そこで、順番が前後して申し訳ございませんが、資料5のほうの上のこの資料になりますけれども、こちらは再三御説明しています白井市と同規模の類似団体を載せております。それから、委員のほうから御指摘になりました近隣市の比較も必要ではないかということで、鎌ヶ谷市と印西市、それぞれ載せております。

これ、どういう見方かと申しますと、一番左のところが議長の月額報酬になります。これは令和2年12月31日現在の数字ですので、場合によると改正されているかもしれませんが、2年の12月現在ということで御了承いただきたいと思ひますが。まず議長の報酬が書いてありまして、その右に行きますと、副議長の月額報酬が書いてあります。その右に行きますと、今度は議員の月額報酬ということがありまして、この表は何を意味するかと申しますと、議員の報酬と議長、それから副議長はどれほど加算がされているか、その加算率を示した資料となっております。

議長の加算率は、議長の月額報酬を議員月額報酬で割った比率を議長加算率とみなしまして、計算しますと約130%。30%の加算があります。副議長の加算率につきましては、同じく副議長の月額報酬を議員の月額報酬で割りますと106.7%。6.7%増しというのが白井市の現状となっております。

以下、類似団体を同じ考えの下、計算をしますと御覧のとおりとなっております。類似団体の平均、一番下を見ていただきますと、平均でいきますと、議長が約120%。20%の加算がされている。それから、副議長の加算率を見ますと106.2%。6%強の加算がされているということで。この後、この白井市の議員の報酬額が決まりましたら、この辺の加算率を参考にしていただいて、議長・副議長の報酬月額を答申していただければと思ひております。

鎌ヶ谷・印西市については、御覧のとおりとなっております。

以上が議長・副議長の加算率の考えなのですけれども、今度は資料の4の7ページを

御覧いただきたいと思ひます。

7 ページ上のほうに表と資料が載っております。今、資料5で説明しましたのは、議長と副議長の加算率の考へになります。今度は、委員会、議会におきます委員会の委員長等への報酬加算の状況になります。

ここで815市とありますけれども、全国に特別区を含めまして1,741市区町村ございます。その1,741のうち、市町村のうちの市ですね、市役所、それから23区を合計した数が815市。ですから、ここには特別区の23区が入っております。残りの926が町村、町と村ということになっておりますので、今回は、この調査は市を対象にしておりますので、母数は815になっております。

当市に関係しますのが、先ほど資料5で御覧いただいた常任委員長と議会運営委員長が白井市の場合は加算をしていますので、この資料で確認いただきたいのが、常任委員長の部分と議会運営委員長、この部分になります。白井市の今の現状は、常任副委員長、議会運営副委員長の報酬の加算というのは行っておりません。

それから、特別委員会という委員会を議会が設置する場合があります。特定の課題が出た場合に、議会の議決によって設置をして様々な議論をしていただくのですが、ここでは加算をしている自治体が結構ありますけれども、白井市は、この特別委員会の役職加算というも行っておりません。

ですので、結論から申し上げますと、常任委員長と議会運営委員長、この二つの加算が白井市では行われているというところで。この見方が分かりづらいのですが、下のところの平均加算額というのが、815の市で常任委員長の加算をしているのが、平均でいくと1万4,000円の加算をしていますよという見方になります。常任委員長の加算をしている市の数が、全体の815のうち220が常任委員長に加算をしていますよという見方になります。ですので、全体の27%が常任委員長の加算を行っている。白井市は、この加算を行っております。

同じく、その隣の隣、議会運営委員長のところを御覧いただくと、平均加算額は、同じく1万4,000円の加算を平均ですしております。比率にしますと、212の市が加算をしていますので、全体で見ますと、26%の市が議会運営委員長に加算を行っているというような見方になっております。

こちらも、先ほどお話しした資料5のところでは加算をする必要がある役職についての参考になると思ひましたので、資料として提示をさせていただきました。ほかにもいろいろ調査結果が上がっていますが、今日、資料として、御説明として使うのは、以上となります。

資料については以上となります。よろしくお願ひします。

○会長 ありがとうございます。

後で前回の意見の要旨も説明をしていただきますが、今、御説明いただいた資料につ

いて、何か御確認いただくことがあれば、御質問していただければと思います。

どうぞ。

○委員 勉強不足でごめんなさい。この資料2の市議会議員の収入状況の一番左側が議員報酬なのですが、これは一般の議員さんが30万ということで今、聞いたのですが、360万の残りの150万ぐらいは、政務活動費とかそういうものなのかなと思います。あるいは、議長報酬とかいうのは、この中にどういう形で入ってきているのか。多い人と少ない人の差はあまり多くないようなのですが、その辺のところはどういうふうになっているのでしょうか。

○会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 お答えします。こちらの先ほど申しました資産公開の資料から抜粋しておりますので、白井市から議員に対する収入ということの報告になりますので。先ほど議員報酬に4.4月の期末手当等と、それに伴う加算というのがありますので、その辺を合計したものが、この資料でいいます議員報酬になっております。

あとは、その役職加算と申しますか、議長・副議長・常任委員長、それから議会運営委員長については、報酬がそもそも差がありますので、その辺の差と考えていただければ結構かと思います。

○委員 議長と一般の議員さんとの間に、9万円差があるんですね。

○事務局 はい。

○委員 そうすると、年間で100万から違いがあるわけですね。それで、一番多い方と少ない方と、100万の差がないのはどうしてなんですか。

○会長 どうぞ、お願いします。

○事務局 資料としては、報告された収入の抜粋をそのまま転載しておりますので、内訳については、もう一度確認をして報告をさせていただきます。申し訳ございません、

○委員 そうしますと、市から支払われる政務活動費というのは、把握をしていないのですか。

というのは、結構ここにいろいろ細かく年金収入とか、ほかの給与所得とか大変細かく報告が出ているわけですがけれども、市から払っている政務活動費、あるいは議員報酬等は、市のほうが把握しているものかと思うのですけれども。それのところは、この議員報酬の枠組みの中に入っていないと、本人が申し出ているものですよということなのですけれども。そうだとすると、そこに大きな差異が出ているよということで理解すればいいわけですね。

○会長 はい。

○事務局 政務活動費については、また別のルールがありまして。その報告、今、白井市の議員1人に対して3万円の政務活動費を支給しておりますので、その使い道については全て報告義務がありまして。36万が年額になります。それがもちろん使い切らなけ

れば、返納という形でお返しいただくという仕組みになっておりますので、政務活動費の報告というのは、別の手続で公表されております。

先ほどお話ししたこの議員報酬の、報酬と言っているのがちょっと分かりづらいのですけれども、資産報告上は収入という考えになっていきますので、ここの内訳については改めて、申し訳ございませんけれども、詳細、中身をもう少し詳しく確認をしまして報告させていただきたいと思えます。

○委員 分かりました。大変細かく、本当にここまで皆さんが出しておられるのをこうやって見ていていいのかと思うぐらい、収入のことが出ているのですが。その辺のところ、市のほうで把握しているところが分かればいいのかと思いました。よろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ということで、政務活動費については、報酬ではなく議員の活動経費ということですので、ここには入っていないということです。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員 今の話の関連なのですけれども、これに税金の天引きは入っていないですね。税金とか社会保障とかはどうなっていますか。この扱い上。

○事務局 社会保障の。

○委員 所得税の源泉控除とか。これは込みなのか、手取りなのか。そこも含めて報告いただければ。

○事務局 はい。確認をさせていただきたいと思えます。

○会長 よろしいでしょうか。

これは、収入と書いてあるので、所得ではないということですか。

○事務局 ないということだと思いますが。

○会長 御確認をお願いします。

○事務局 はい。

○会長 委員、お願いします。

○委員 資料5で頂いた議長さんとか副議長さんとかの加算額の話なのですけれども。今回の諮問事項として、議員の給料を考えてほしいという諮問だったと思うのですが、この加算額に関しても諮問してほしいという話はあったのでしょうか。私は、なかったような気がしたのですけれども。

○会長 事務局からご説明をお願いします。

○事務局 委員御指摘のとおり、諮問の内容については、そもそものこの特別職報酬等審議会の審議事項としては、議員報酬、いわゆる月額報酬の審議・審査についてお願い

しているところですので、ここで言いますように現在の議員月額報酬30万円をどうすべきかという議論を行っていただくのが、もちろんこの審議会の目的ということになります。

一方で、議員の月額報酬だけが改定されて、それ以降、それ以外の加算部分が全く議論がされないの、その位置づけをどうしようかということがございますので、併せてこの特別職報酬等審議会のほうで御議論いただいて決定ができればなど、答申を頂ければなど考えております。

以上です。

○会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○会長 ほか、ございますでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員 大変細かいようで申し訳ないのですが、普通の議員さんが先ほど月額30万円で、期末手当が4.4か月というお話があったものですから。そうすると、30万円に12プラス4.4か月ということで計算すると492万円ということになりまして、資料4のほうの議員報酬を見ると、511万8,000円の方が、議員さん、今6名いらっしゃるということなので、差額が19万8,000円ということなので、月1万6,500円、何か出ているように計算上見えるのですが。それが何か分かれば、今、教えていただければということで御質問させていただきました。

○会長 それでは、事務局、お願いします。

○事務局 資料の4の18ページ、中段に白井市のところが赤枠で囲ってあるかと思うのですが、こちらが議長・副議長・議員の報酬月額と、先ほど申し上げました期末手当の支給割合が4.4、それに15%の加算がされておまして、恐らくはこの率その差額分だと思われま。正確に計算していないので、もう一度確認をしますけれども。この加算部分のことは。

○委員 分かりました。4.4か月にプラス15%を加算するということですね。

○事務局 はい。

○委員 分かりました。理解できました。ありがとうございました。

○会長 ほかいかがでしょうか。

委員、お願いします。

○委員 議論がかなり各論に入っている印象を持っています。先ほど諮問の話になりましたので、私、1回目で聞き漏らしたのかどうか分かりませんが、昨年10月25日付の議長から市長への諮問についてという文章がありますけれども、ここには、議員定数並びに議員報酬に関する調査会を議会が設置して調査を行ったと。そこで、現状の議員報酬を妥当でないとする意見にまとまったと、こうやってあるのですが。それから私た

ち、議員報酬の議論をしているのですが。

この、まず調査というのは、どのような内容の。私たちはエビデンスをもらっていないのですけれども、報告書。その報告書を見せてもらいたいです。かつ、議員定数並びに議員報酬に関する調査会を設置したとあるにもかかわらず、議員定数については何の言及もないわけですね。これでいいのか、多いのか少ないのかと。これは片手落ちじゃないかと。

私は、この調査報告書、議会、議長による調査報告書をこの場で見せてもらいたいです。あるいは、この調査をまとめた議長にここにお越しいただいて、どのような痕跡でこういう結論に至ったかという生の声をお聞きしたいと。お忙しい中を来ていただいて、どのような論理でこういうふうな結論に至ったのか。

2回目に、私は私製のグラフを作って、私のような素人が、にわか勉強でああいう思いを抱いて、疑問を持っているのですけれども。議長は逆に、毎日これを調査する立場にあるわけですから、どのような考えで、議員定数は放置して、議員の報酬だけを上げていただきたい、とこういうに至った経緯と分析、報告書を見せてもらいたい。あるいは、直接私たちに教えてほしいと。原点に戻りますけれども、それをお願いしたいと思っています。

各論の議論へ行っちゃうと、横と横、どこかとの比較とか、そういう表面上の数字だけで比較になってしまうので。そもそもどのような考えでここに至ったのか。生の声をお聞きしたいと思っています。

○会長 それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局 今、一番最初に、議長から市長に宛てた審議会の答申依頼の文書についていた資料のお話かと思えます。

市議会議員の定数並びに議員報酬調査報告というのが、2020年の11月18日に提出がされていますけれども、この資料のところですね。

○委員 はい。

○事務局 こちらにつきましては、ここに頂いた資料しか私どもは手にしておりませんので、具体的な報告書というのは入手してございません。

ただ、1点申し上げられるのが、特別職報酬等審議会の所掌としては、議員の報酬が対象となっているので。たしか記憶しているのは、一番最初の議論の中で、定数の議論はこの会で審議してはいけないのかとどうかという御質問を頂いたかと思うのですが、もちろん所掌ではないので、定数をいかにすべきという結論をここで出すものではないとは思っておりますけれども。ただ、報酬を決めるに当たって、一定の条件提示をすることについてまでも、この審議会ではいけないということではないと考えておりますので。報酬を幾らにして、それは条件つきというか、附帯意見つきの答申というものであれば、それはこの会で結論としていただくのであれば、よろしいのではないのでし

ようかという回答をした記憶がございます。

ですので、具体的にこの場で定数を、もう一回この調査結果をこの場で議論するのは、時間的な問題もございますけれども、難しいかなというふうに考えております。

○会長 どうぞ。

○委員 今日の資料1の横のページを見ますと、ここの一番右側の議員報酬で、白井が511万8,000円になっていますね。これは、鎌ヶ谷市とか印西市を含めた類似団体、約20、ここでいえば、額の低さでいえばワーストという言葉がいいのかどうか分かりませんが、ワースト2です。白井市よりも少ないのは、白岡市だけです。

そういう意味では、議員報酬、大変少ないから、上げるというのは誰しもの思うあれですよ。

ところが、この裏のページを見ますと、一番右側に人口1万人当たりの議員数、白井は3.32、鎌ヶ谷と印西市は2.18、2.12。1万人当たりの議員数が少ないうちよりも多いのは、白岡市だけです、一番下の。

これで見ると、誰しものが報酬は上げてもいいのではないかと。上げてやったらと誰しもの思いますよ。しかし、これを見れば、議員の人数が多いんじゃないのと。一方だけ上げて、議員がそのままというのは、これは誰しものが納得というわけにはいかないですよ。はっきり言って。

だから、こういうような私たち素人の人間が誰しもの思うことを踏まえて、議長は報告書を出したと思うんですよ。だから、その存念をお聞きしたいと私は思っています。そうしないと、お手盛り、我田引水になりますよ。そういうような市民感情の素朴なあらを乗り越えるような論理があるのかどうか、直接、レポートでなくて生の声を聞きたいというのが、私の今日のお願ひ事項です。

○会長 今、御質問がありましたように、定数との関係ですね。これについては最初の第1回目に議論がありました。額だけについて答申するのではなくて、これも加えて意見をつけられるかという議論があったと思います。そこで、議員定数についても、当然考えながらということで、恐らく今の委員の御指摘に沿うような形で意見がつくというようなことになろうかとは思いますが。それがまず第1点。

それから、この調査をされた方の御意見を聞く、生の声を聞くというのは、それはどうですかね。

○事務局 ただいま議員が傍聴されていますので、今、確認したところ、報告書としては存在しますので、それを求めて委員の皆さんに御覧いただくということはできるかと思ひます。

先ほど申し上げましたけれども、定数の議論をここですというのは、定数がどうあるべきかをメインで議論する場ではないのかなという認識がありますので。参考として、どういう議論が、どの定数の、今の定数が適正かということの判断されたことは、資料

を見れば、報告書を見れば確認できるかと思っております。それを踏まえた議論をこの場でしていただくに当たっての資料ということであれば、議会のほうに問合せしまして、委員の皆様にお配りしたいと思っております。

○会長 どうぞ。

○委員 これ、傍聴の議員の方に聞くことではないと思っております。議長に直接あなたが聞くべきことだと思っております。それは、おかしいと思っております。

○事務局 分かりました。

○会長 そういうことで、附帯意見をつけるためのにも、まとめた資料はやはり頂ければと思っておりますので、そのまとめたものを。かなり膨大な量なのですか。

○事務局 ボリュームがあるそうです。

○会長 どうしますかね。議論の中で必要であれば、それを各委員に御覧いただくということなのですか。

どうぞ、委員。お願いします。

○委員 今まで出てきた議論の中で、結構具体的な数字を示して、今、本委員会の中では、議員数がほかと比べて多いよね、給料も低いよねと。それは数字で分かった話で。数字上の見解から、議員を3分2ぐらいにして給料を1.5倍にするというのが妥当なのではないかというのを、単なるこの数字上で皆さん、委員、議論していたと思っております。

まず、一旦この出てきた数字に対して、本当に否定できるような論点がこの報告書の中にあるのか、それをまず出してほしいです。膨大なものを2時間、3時間かけて説明されて、結果、この委員会が考えている論理に勝てないものだったら、聞いても仕方がないような気がしていますし、我々としても、結論を9月末に出したい。出さないと、私が前回これ出しましたけれども、スケジュール感でいうと、12月の議会で結論を出すというところに間に合わなくなっちゃう気がしているのです。なので、順番が逆になってしまったのは、よくないことではあるのですが。

とはいえ、多分、この論理に勝てる話ではないと思うのです。だから、ここで一回まとめたほうがいいかなというのが私の気持ちです。

○会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 前回休みまして申し訳ないのですが、議事録を読ませていただきまして、ありがとうございました。

民間の会社経営、そういう立場として、ここに出席させていただいている者としては、やはり社員の給料を上げたい、最低賃金はもっともっと上げていけないだろうかということも中小企業もいつも考えてやってきました。そして、ボーナスを払うと、翌日どんな顔をして社員が来るかなと、いつもどきどきしていました。そういう意味では、どんどんルール化しまして、会社の状況というのをオープンにする中で、働きがいのある会

社づくりということをやってきました。

そういう意味から、よく我々が言われるのは、人時生産性。これは、議会の仕事は、そういう単純に拘束時間での費用対効果というもので測りにくいものかと思えますけれども、そういう意味では、生産性を上げていく。何をもって生産性かというのは議論があるでしょうけれども。そこのところを抜きにして、単に上げていくというのは、あまり賛成できないなというふうに思います。

できることならば、600万とか700万とかいうような形になればいいのではないのかなというふうに思いますが、そこのところになる前提として、先ほど来出ている人数の問題、我々も10人出てくるところを9人でやる、9人でやることを8人でやるような形で、投資もし、生産性を上げて、給料を上げていこうということをやっているわけで、その側面も、既にそれだけの膨大な調査結果が出ているのですよということならば、そういうものを我々も大変ですけども読むようにして、納得性のある形で我々は答えを出していかなくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

白井市も、財政的に先々なかなか厳しいところであるというのは分かりますし、そういう中で、この辺のところを一委員として出ている以上、このことを考えないで、報酬を上げていくことに賛成することは難しいのかなというふうに思います。

以上です。

○会長 ほかいかがでしょうか。

委員。

○委員 市からもらった統計によると、白井市の人口は2020年がピークなのです。市が独自にそれを認めて、2020年、35年、約13年後には、現在よりも5%下がるという統計が出ているのです。2年前がピークなのです。

それで、私、以前言いましたけれども、この議員報酬は、一旦上げたら下がらないのですよ。いわゆる下方硬直性というか。

今、委員も経営者の立場から言われましたけれども、企業は業績によって、基本給は下げられないけれども、期末手当で調整すると。そういうような装置がもう中に入っているわけですね。

一方、この議員報酬は、一度上げたらもう下がらないですよ。それから、査定もないですよ、はっきり言って。私は個人的には、一度も質問しない人間はペナルティで下げるべきだと、個人的な意見はありますよ。でも、それができないのだったら、だったら、相当慎重にこれをやらないといけませんよ。

自分の金でないから、上げたり下げたりは簡単なのだけれども、人口統計の推移とか、それを見たら。それから今、私は桜台に住んでいますけれども、今、印西市ショックというのがあるのですよ。

なぜかといったら、印西市は今度、市民1人当たり5,000円を給付金出すというのです

よ。あそこは11万人の人口ですから、経費入れて6億3,000万かな。私たちは住民としては、隣の印西市は5,000円で、俺たちはこんなに近くにいて、ないのかと。それは言ってもしょうがない話ですけれども。さように印西市と比較するわけですよ。この間言いましたように、駅前の駐輪場も高いですし。

その中で、私は自治会をやっていますから、いろいろな同年代の人間にこの審議会の模様を全部報告していますけれども。私は、意見が偏っているかどうかというのは、やはりチェックしているのですよ。すると、ほとんどの人間が、それはそうだよと。もっと下げるべきだと。そういう声すらあるくらいなのですよ。

だから、私は、下げるということはともかく、それから議員定数に手をつけないのであれば、私は結論を先に言うと、据え置くのが一番妥当だと私は思っています。もし上げるのであれば、議員定数というところに踏み込まざるを得ませんよ。白井市が人口はどんどん増えて、いろいろな財政が見込めるのだったら、まだともかく。これは、私の個人的な意見でございます。

○会長 資料の質問から内容に既にもう入っていますけれども。前回までの議論を、前回出された意見を少し事務局から説明をしてください。お願いいたします。

○事務局 こちらの今日お配りしましたA4横版の資料になります。第3回会議で出された委員の意見要旨ということで、まとめてあります。前回8名の委員に御出席いただきまして、そちらの8名の方の主な意見の要旨になっています。

この中で、恐らく御本人様は、どの発言が自分のものか分かるかと思しますので、もしニュアンスが違ふとか、そういったものがあれば教えていただきたいのですけれども。前回の会議での板書と、あと会議録を確認して作ってみました。

この8名の方、委員の皆様の御意見を概要とまとめてみますと、議員報酬を上げることについては、一定のおおむねの理解が、賛成の意見があったのではないかとというのが一つ。

それから、その一方では、ただ報酬を引き上げることだけではなくて、市民の納得、理解を得られるような条件づけが必要ではないかといった意見もあったかと思えます。

細かな意見については、いろいろ御意見頂いておりますけれども、前回会議に出席してお伺いしたまとめとしては、この大きな2点があったのではないかなというところで、事務局の案というか、たたき台の扱いで作らせていただいております。

今後、この報酬額の議論を進めていくわけで、そのまとめのほうを基に論点整理を3点ほど挙げてみました。

一つは、引き上げることにおおむね賛同をいただいているのであれば、報酬額を上げる場合は幾らが妥当であるのか。その額についての議論をいただければと。

あとは、議会費の割合のお話が幾つか上がっております。今日も資料を基に説明いた

しましたけれども、この議会費と報酬の関係をどう整理していくかというところと。

それから、今、先ほど来議論になっております議員定数の考え方はどうなのかというようなことが、この具体的な議論をする論点であるのかなということ、僭越ながら事務局の案として、たたき台として、何もないと、なかなか議論が深まらないと思いましたが、参考までに意見要旨とともに作ってみましたので、こちらについて御議論、御意見等頂ければと考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

こちら今、事務局から説明がありましたように、前回出された意見でございまして。前回、白井市の財政的な状況等の御説明をいただきまして、その中で御意見を出していただいたと。

まとめにありますように、おおむね委員の皆さんからは、報酬を引き上げてもいいのではないかという御意見がありました。ただ、市民の納得のいくような形で条件づけが必要だという意見が強かったように思います。

委員は、先ほどからおっしゃられているように、この時もかなり厳しい御意見で、市民としての見地から御意見を述べられていたもので、その分も書かれて、今回も前回と同じような御意見を頂いているところです。

ということで、前回までの中では、このように、おおむね最初は、この目的で、なり手不足を何とか解消しなければいけない。また、その額が少ないと結局、参入できる人が限られるというようなことで、報酬を引き上げざるを得ないのではないかというような方向に行っているのかなというふうに思います。

ただ一方で、市民感情として納得いかない部分もある。だから、そこは附帯意見をつけて、市民が納得をするような形で答申を出さざるを得ないという方向で進んでいるように思いますが。そのような形だと思うのですが、何か御意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 実は私、今日おいでの方たち、みんな、よく知っている方なのですがけれども、その議員の方たちの負担感というのは、実は把握していないのですね。だから、給料が低いとか高いというよりも、白井市の場合、多くの方が参加して議員をやっていただいています。だから、一定の議員数の中で、これはこれで、あまり一人一人は高くはないのだけれども、その代わり、多くの方が参加している議会だと。特に女性の方も多し、若手の方も、今日もおいでだけれども頑張っていてやっておられて。頑張っていてねといつも言っているのですね。

だから、そういった意味では、低い低いというのは、見方としては分かち合って、声をできるだけ反映していく。

よくヨーロッパなんかでも、仕事の帰りに夜、議会がありますよなんていうのを旅行

すると、そういう議場なんかを見たりすると、あるじゃないですか。あれは、自治会の話になると、ちょっと話が飛び過ぎるかもしれませんが、できるだけ負担感のない、そういう形で、お仕事を持っていて議員を続けられるみたいな形のものもあっていいのではないのかなというふうに思ったりしております。

だから、そういう意味では、先ほど人時生産性のことを少し出しましたが、この辺のところは、とても今の白井市の議員を続けるには、仕事を持ったままでできないような状況なのか。そうすると、基本的ないろいろな声を代表する議員活動というのが、専門職の政治家でないとできないのか。そこのところは、ある程度議論しておいてもいいのではないのかなというふうには思う側面かと思えます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。今の御意見頂きましたけれども、海外の議員と、また日本の議員の位置づけとといいますか、海外では、かなりボランティア議員みたいなものも実際あるというのは確かですけれども。

日本におけるスタートと、海外における議員のありようが違うのと、あと、自治体の仕事も、かなり日本の場合は多いということですので。これも国によって大分異なりますので。その点も踏まえて、白井市での議員の位置づけを考えるというのですかね。議員にかなり専門的な部分まで求めるのか、あるいは、兼業的ですね。実際は、この小規模自治体はほとんど兼業ですけれども、どこまでの兼業を求めるのかという。その辺は、地域によって大分異なってくると思いますけれども。

何か御意見があればと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ。

○委員 この報酬のだけでいきますと、兼業という方が、逆に言うと、この報酬を見ますと、あまりいないのかなというふうに思いました。前回のこの議事録の中で、ある議員さんは農業もやっているのではないですかというような議論があったかなと思って、覚えています。

そうではなくて、専業でないと、一番最初に出た方は、社員のままやられたのだったのじゃないかなと思っていたりしたので。現状の拘束時間とか議会のだと、とても会社員を勤めながらやるということは難しいということなのか。そうだとすると、多様な声を反映させていくという意味では、もう少しその辺も。ここで議論することではないよと言われてしまうかもしれませんが、非常に方向性として大事な点ではないのかなということで、意見は述べさせていただきました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員 前回言った内容とかぶってしまうのですけれども、議員の給料、生活を成り立たせるためのお金として見る場合に、私みたいなサラリーマンで働いている人間は、それをベースに今の固定費が決まっているはずなんです。今の議員の給料よりも高い方は、収入が下がるということを考えたら、多分ならないはずなんです。必ずしも兼業で、もうかるかも分からない。みんなやるかどうか分からない。そういうことを考えたときに、相当なり手が少ないはずだと。

あまり良い例がなかったのですけれども、世帯ベースで見たときには、白井の人口で500万以下の世帯が半分ぐらいなので、世帯ベースでしか分からないのですけれども、そうやって考えると、50%の人しか、この数字上ですけれども、議員として手を挙げ得ない状態になっていると思います。そこを変えるために、給料を上げるべきなのではないかというのが私の考えです。

委員の論点とは全然違うので、私が全然考えていなかったのですけれども。議員として議員さんに何を求めるか、そこは確かに全然議論できていなかったなと思っていて。私が思っているのが、結構専門でしっかりやって、議員さんになるときに何かをしたいという、多分、何かを持って議員になるはずだから、そこに邁進して対応する人になってほしいなという気持ちがあって。多分そういうことをやろうとしたときって、結構、力も時間も使うはずだから、兼業では無理だと。だからこそ、生活費でも賄えるぐらいのお金をちゃんと払えるようにしてあげたほうがいいのではないかというのが私の考えです。

そこが委員と全然違って、私の議員観って、議会に出て、市役所の職員の方が上げられる議題に対して、「いや、そうじゃないよ、こうだよ」とかそういう議論を、指摘をするだけではなくて、どちらかという、みずから何か目標に向かって活動していくようなそういうイメージを持っていたので。そこは視点が違うというふうに感じました。すみません。

○会長 どうぞ。

○委員 付け加えさせていただきますと、白井市、結構、市民の声を聞く仕組みって充実しているのかなというふうに思っております。

例えば、今、委員なんかは、今日は有給休暇か何かを取って出席されているのか分かりません。そういう意味では、勤めをしながら議員活動ができないような今の議員活動の多忙さなのか、そこを私自身も知りません。

ただ、こういう委員のいろいろな多様な方たちが参加して、私も幾つもの、五つぐらいまでは引き受けられるかということで、私も今、三つ引き受けております。

例えば、2時間の会議であると、送ってきた資料を見ると、何時間もそのために読まないといけないのです。資料というよりも、愛する我が白井市のために、できるだけ頼まれたことはやろうということでは考えております。

そういう意味では、対費用効果、例えば、会社で働いたら実質これだけ金になるんだよということは置いておいて、何かできるならば、少しでも会社に迷惑にならない程度の効率性のある時間をつくれれば、こういう委員、あるいは、もうちょっと突っ込んで議員を引き受けるとかいうのは、とてもすばらしい気概のあるやり方ではないかなと思うので、そういう人が手を挙げて、議員やってみようという若手の人がやれるような議員活動ってできないのかなと思って、先ほど意見を述べさせていただいたという状況です。

以上です。

○会長 今、委員と委員の話を聞いて、これ、まとめると、白井市の議会の役割について、市民がどういう役割を期待しているのかということです。

つまり、話の中でも出てきましたように、一つは、行政が提案したものをチェックするということに主眼がある行政統制型の議会ということですね。だから、あまり積極的活動ではないのだけれども、行政が悪いことをしないようにチェックをするというのが一つあります。

それとあと、行政がやることを評価するという、もう少し踏み込んだ、そういう形の議会。それから、もうちょっと行くと、議会が地方分権の時代のなかで、議会で行政提案だけではなくて、議会が積極的に議案を議会に提出していく、そして、地域をつくっていくということまで求めるのか。白井市議会が、どこを目指すかによっても、当然、議員報酬というのは変わってくるわけですよ。だから、もちろん企業経営的には、結果が出たものに報酬を払うという考え方はあるのですが、一方で、民主主義のあり方としては、その地域が議会に何を求めるかによっても、報酬のあり方、決め方というものもあるのかなと思いますので。その部分も含めて考えていただければと思うのですが。

多分、委員が求めているのは、議員がどんどん提案をしていくために、若い人ややりたい人が議員として参加するスタイルで、そのような人の報酬を考えていこうというようなニュアンスが強いのかなというふうに感じました。

それから、委員のお話を聞いていると、今、実際には、そこの提案とかそういう部分が市民には見えないと。これは企業経営からいうと、パフォーマンスが出ていない、生産性が低いということなので、慎重に考えるべきだということです。これらの考え方を、どう考えると、どちらの方向に向かうのかということところが一つの論点かなと思いますが。どうでしょうかね。二つ、多分、そういうことで意見が出ているところだと思うのですが。

財政上は、前回の話だと、問題はないということなので、そこのどういう方向性で行くのかということです。

どうぞ。

○委員 今、財政上の論点ということだったのですけれども、総合計画で5か年のを見

ますと、財政上問題ないという数字をよく見ますと、大きく減らしているものがあるのですね。それは建設関係。こういう建物ニーズも含めまして。そのところが25%ぐらいだったかと思います。ほかのものはみんな増えているので、そこを減らして何とか財政上問題ないという結論を出しているかと思います。そのところは確認しておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○会長 それではどうぞ、お願いします。

○委員 私の質問は、委員がおっしゃっているのは、現状の問題、財政上の見方として、建設費を抑えていることによって財政が均等になっているように見えるだけであって、実際はそうじゃないかもしれないということを少し念頭に置いたほうがいいのではないかと。そういうことですかね。

○委員 私はそう思っております。後期総合計画の5か年計画を見ていただくと、何が減っているのかと。それは建設関係ですよ。それは約二十数パーセント減っています。ほかはみんな増えているじゃないですか。

それでもって、収支とんとん、お金の計画ができています。私もメンバーの1人ですから、それがいいだの悪いだのではなく、できているというところは頭に入れておかななくてはいけないのだろうというふうには思います。

この市の特徴としては、1万2,000人。私も1万2,000人の頃、引っ越してきました。急激に固まった人たちがいるのですね、世代に。その人たちが、自分も含めて住民税をどんどん払わなくなっていくという世代が、これから5年、7年続いていくわけです。そういうところは、特徴的な市の財政であるところは、確認しておかないといけないのではないかと思っております。

○会長 はい。

○委員 ありがとうございます。趣旨理解しました。私がさっき言いかけたことは、先ほど会長さんがまとめていただいた内容で。今の白井って確かに市民の声を聞く場として、こういう委員会も含めて、何とか委員会というのをいっぱい立ち上げて、いっぱい声を聞いている。その段階で結構、市民の声というのは聞いているような気がしています。

そういった意味では、行政のチェックとレベル感もありますが、行政へのチェックとか評価というのができていそうな感じがしています。

だからこそ、議員観って、もっと私なんかは、お金の話ではないのですけれども、これで生計が成り立つようなお金を払っているわけではないから、これだけをしっかりとやっているわけではないのですけれども。しっかりとお金をもらった上で、何か議案を立ち上げるようなことができる人がいたほうがいいのではないかと思うのです。チェック・評価は、市民に結構たいてい開放していると。だから、議案、議員の方にそれとは別の

提案のものも求めてほしいという気持ちと、あともう1個あって。

市の職員さん、市の職員さんが駄目だと言っているわけではないですが、市の職員さんというのは、基本的に、行政の採用の仕方って、若い頃からずっと一緒という感じだから、なかなか外の声というのが入りにくい。そういう中で、議会、議長、議員さんというのは、どちらかという外からも入れるところであって、かつ、行政のやり方に対して愚痴を挟める立場にあると。そういった人が入って、市の行政の中身を少しずつ変えていくということも期待していたりして。そんな感じの提案というのが大事になってくるのではないかなというふうに考えています。

まずは、一旦、先ほどのあれに対する答えはこれです。

あと、もう一回いいですか。

○会長 どうぞ。

○委員 私、今日は会社休んでいるわけじゃなくて、我々の会社の中では、3時半以降は自由にできるという話で、それで勝手に退社しました。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 女性が多くて多様性があるというお話は、先ほど委員からお話があったのですが。今回、諮問のときに報告書がついていて、そこを見ると、問題意識として、確かに女性の割合は高いのだけれども、若手の20代、30代の不在が他市と比べて目立つというのが記載をされていて、これが報酬に影響しているかどうかというのが実は気になっている点ではございまして。

その部分が、例えば先ほどのように、報告書があるようであれば、議長が出てきて説明というところまでは、私は必要ないとは思っておりますけれども。こういう考え方がどういうふうに出てきているかという意味では、報告書は見てみたいなのというのは、個人的には感じているところではございます。

あとは、報酬を上げれば若い人が来てくれるかどうか、議員になってくれるかどうかというのは、ぱっと出てくるものかどうかというのは分かりませんので、少しこの辺りがどうなのかというのは、議論の中で確認したいなと思っているところです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。

前日も委員から、報酬上げたからといって来ないのではないかなという御意見頂いていますけれども。

○委員 なり手不足、若い人、あるいは、普通の一般の会社に勤めている人が新しい知見を出すと。そういうことを期待したいのですが、報酬を上げることが必要な条件ですけれども、必要十分条件ではないですよ。上げたからといって来るわけではないと。上げるだけ上げて、今までの在来の議員が喜ぶだけで。だから、それはあまり前面に出

さないほうが良いと思います。報酬を上げて、新しいなり手が誰も来なかったら、では誰が責任を取るのだと。

この今日もらったレポートにも、新しいなり手を呼ぶために、休暇保障とありますけれども。もし僕が現役の社員であれば、休暇どころではないですよ。やはり身分保障ですね。あるいは、企業と市が協定を結んで、4年間の休暇、身分保障と。4年間終わったら会社に帰りますと。実際、そういう企業は多いですよ。公職に就いて、また戻って、役職を保障すると。そこまで踏み込まないと、現役のバリバリの若者は来ないですよ。

4年間は保障されますけれども、議員で4年後に落ちるかもしれないし、そういうような不安定なところは、大企業の有能な人間が来ると思えない。だから僕は、まるで無職の解消のために上げるんだという、これははっきり言って、美辞麗句ですよ。

これはあまり前面に出さないほうが良いと思います。必要な条件ですけれども、必要十分条件ではないと。この問題は、なり手不足というのは、投票率が上がらないのと同じように深い問題がありますよ。簡単に報酬だけで、上げるから、来ないのが悪いのだと、そういうような考え方はやめたほうが良いと思います。

ですから僕は、報酬を上げるときに、なり手不足の解消のためだということは、あまり前面に出さないほうが良いと思います。

○会長 これは今、委員からは、報酬を上げるイコールではないというような御意見もありますけれども、一方で、報酬を引き上げなければ、そもそも人が来ないのではないかと。これは、鶏が先か卵が先かという議論だと思うのですが。その辺りですよ。

話は戻りますけれども、議会にどういう人を求めるのかということですよ。要するに、今いらっしゃる議員の報酬を引き上げるというのではなくて、議員というものをどう考えるかということですよ。

ですので、その辺りから今の報酬が適正であるかということですかね。最低のこれぐらいだったらいいだろうというところで、決して収入を上げることが前提ではなくて。現行の額は時代に合っているか否かというところで、お考えいただけるかどうかですよ。あと、時代も変わっているのです。議会に対する考え方も分権社会になってきて、どんどん変わってきています。

その点も含めて、社会も変わっているということを含めて、上げるというのか、あるいは、現状維持なのかというところで、前はほとんどの委員が、議員の報酬を上げてもいいのではないかとということでした。

ただ一方で、先ほど委員から、市民としての意見ですよ。通常の市民が、ちょっとおかしいんじゃないかと、何でそんなに上げるんだということに配慮する必要があるという認識を私も持ちました。

ですから、おおむね委員が上げてもいいと言ったけれども、市民が納得いくような附

帯意見をつけた上で上げるというのが一つなのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 今日の議論を聞いていまして、基本的に私も賛成で。数字だけ見ても委員がおっしゃったように、白井市が低いなというのは印象として持っていますし。ただ、委員がおっしゃったように、ただ上げればいいという話ではないので。

これはセットで、報酬の増額と、それから附帯条件として議員定数の見直し、ここはセットで考えていくというような形で提案したらいいのかなと思います。

じゃあ、定員は何人にしたらいいのかというのは、なかなか早急には結論が出ない問題になろうかなと思うので、ここはじっくり、この場で議論するのか、あるいは別途また委員会をつくって議論するのか、それも含めて検討していくような、長い時間をかけて議論していく内容ではないかなと思います。

以上です。

○会長 はい。

○委員 私の言っていることは、そのとおりなんです。今日の資料の2番の裏にありますように、議会費の割合というのがありますね。これは、白井市は0.7です。鎌ヶ谷市と印西市は0.6です。0.1で一目小さいように見えますけれども、これは大きいですよ。それで、印西市よりも財政的にそんなに豊かでない白井市が0.7であるということは、この現状を変える努力はしなきゃいかんと思っていますのですよ。限りなく0.6に下げる努力。そうすると、そこでかつ報酬を上げたら、定数に手をつけざるを得ないでしょう。

本当は議会も、議論とか民主主義というふうにいえば、単純に議員の下げるとか上げるのは、これは報酬と絡めた議論だけで僕は済む問題ではないと思うのです。別の問題だと思っているのですよ。

地方の議会の定数がどうあるべきかというのは、これは軽々に言えないと。ただ、議会費が議員の数掛ける報酬の総和ですから、だから、ここに着目せざるを得ないと。

僕は、白井市の財政状況を踏まえると、近隣の0.6にするという一つの目標を持って、報酬を上げたら、定数を下げざるを得ませんよと。だから、この強力な附帯意見と僕は思っています。

以上です。

○会長 ありますか、委員。

○委員 時間がないですが。せっかくこれ、まとめていただいた論点定義のことをすっかり議論し忘れたのですけれども。今、委員の話もそうだと思うのですけれども、論点定義の中であった議会費の割合をまずどうするのかという話で。今の委員の話だと、下げるように頑張ったほうがいいのではないかという話だと思います。その上で上げるのだったら、定数を減らさなきゃいけないのじゃないかということだと思うので。僕も論

点定義のとおりだと思っていて。なので、どう議論するかを考えていかないといけないかなと思っっています。

あと、議長が作られた報告書というのを多分、読む必要があるのだろうなと思っっているのですけれども。それを読む中で、この論点三つにちゃんと着目しながら話を聞いて、それぞれに対して、どう考えるかというのを考えていかないか計算でないかなという感じがしたし。

今、委員と私が話させていただいた中で、議員の方に何を求めるのかというところも大事なところだと思っっていて。それも着眼しながら報告書というのを読んだほうがいいのかなというふうに思いました。多分その中に、この四つに対するそれぞれの答えがあるような気もしていると。そこを中心に、次回、話ができればいいのかなど。

スケジュールも狂っていくと思うんですけれども。次回のスケジュールだと、本当は9月の末で結論を出したいなと思っったのですけれども、今回は、この報告書を読んで、論点三つプラス1かなと思っっていますけれども、その話をある程度まとめるのが次回で、10月に相場と総意を求めるという感じだから、1か月の延びちゃうのかなという気はしたのですけれども。

そういう進め方で、皆さん、いいですか。それとも、無理やりにでも9月にもう一回やって、9月の会議でまとめるというほうがいいのか。その辺は、時間なので決めたほうがいいのかなと思っしました。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、これはどうですかね、スケジュール的には。

○事務局 スケジュールについては、前回の会議で委員のほうから、具体的な提示があり、今日を含めて、9月の会議で答申までできれば、12月の議会で。今回の報酬の引上げについては、引上げというか見直しについては、条例の改正が必要になりますので、それが12月議会にということ、そこから逆算したスケジュールになります。

10月にもしずれ込んだ場合、議案がどうなるかというところなのですけれども。答申を受けましたら、今度は議長へその結果をお知らせして、またそこは議会の側でその扱いをどうするかというのは、また御議論いただくことになると思っしますので。その辺でもかなり時間を要するとは思っのです。ですので、10月に答申がもし延びることになった場合、12月議会にその条例案を議会から提案できるかどうかということになると、スケジュール的には、かなり厳しいかなということになります。

もし12月でかなわなければ、次は定例会でいいますと3月議会ということで、先の議会になりますし、もし急を要するのであれば、臨時議会という話もちろんあるはありますけれども。いずれにしても、12月の議会の提案というのは、かなりスケジュール的には厳しいと思っしております。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 そうしたら、シミュレーションも二つ三つ、事務局さんで作ったらいかがですか。具体的に。

例えば、議会費0.7を前提として、報酬を何パーセント上げる。据置き。三つぐらいパターンありますよね。そのときは、議会費が0.7と置いたら、当然、定数は下がります。あと、議会費が0.7以上になるかもしれないけれども、何パー上げたら。何種類かあるでしょう。

むしろ私だったら、0.65とか、議会費が。それでやったらどうなるかとか。そうしたら、七つか八つぐらいのシミュレーションが出るでしょう。具体的にそういうふうにやったほうが、もう後ろが詰まっているのだから、いいんじゃないかというのは、私の個人的なお願いですね。どうなんでしょう。そうやってやったほうが、ここで抽象的に議論するよりも早いのではないかと私は思っています。

○会長 そうすると、今の御意見だと、9月、予定どおりのスケジュールでいくということの提案ですが、いかがでしょうかね。

どうぞ、委員。

○委員 多分、今の委員の御意見というのは、今、四つのファクターというか論点があって。論点がある程度決める感じで仮置きして、数字をつくって行って、それに対して、一番我々として結論づけやすいパターンをどれかを選ぶというのを次回の会議にしようという、そういうことですよ。であれば、次回の委員会の中で、議長さんの報告書を聞いて、何個かのパターンの中でどれかを選ぶというのは、できなくはないような気がしてきました。それであれば、いいかなというふうに思います。ちょっと無理やりな感じはあるのですけれども、時間的なところで、これはこうしたいなというふうに私も思っています。

本当は委員のおっしゃったように、ちゃんと議論しなければならないことではあるのですけれども。一旦結論として出さなければ、次回の選挙に間に合わない感じがするので。一回結論を出したいなという気持ちは、私も持っています。

○会長 そうしましたら、今、御意見頂きましたように、その論点を整理しましょう。

一つは、議会費の割合ですよ。これを変えずに、現在を軸として議員の額を上げる。そうすると定数がどれぐらいになるかというようなのをまず事務局に資料を作ってください。

それから、議会費の割合を下げるというのはどうなんですかね。これはちょっと難しいところなのですけれども。

○委員 これ私が勝手に言ったのかもしれませんが。議会の歳費に占める、この資料でいうところの0.7。コロナ禍で特別で、普通は1.0ぐらいだと思うので。この1.0がまず案としてあって。次が0.95、0.9ぐらい。僕は、気持ちは1.0ぐらいだと思っているのですけれども。そういう四つぐらいのファクターをまず出すと。

定数に関しては、今まで出てきた議論としては、印西とか鎌ヶ谷と合わせて、大体1万人に3人、1万人に2人に減らそうとしているから、今の現状の維持21人。鎌ヶ谷、印西に合わせる案、14人。激変緩和措置案として、真ん中の準案みたいな、そんな感じで決める。

その上で報酬はおのずと決まってくるはずで。多分、議会の費用から定数で割ったら何人というのが多分、計算で出てくるはずだから、ここらの報酬はおのずと関数的に決まってくる。

あとは、後づけ的なところで、それぞれの案に対して、議員に対して求める役割はこういうことだから、この金額なんだというようなことで成立する。であれば、何となく次回で決定できるかなという気がしてきました。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員 私は、委員の1.0とか0.9は、それは、ちょっと私は反対なのですよ。というのは、今0.7で現状推移している予算なのに、それ以上の予算計上をこの委員会で出すことを越権だと思っているのですよ。これは、私たちが決めることではないと思うのです。いいですよ、ちょっと。

0.7以上でシミュレーションを出すのであれば、それを賄えるだけの税収入の見込みがあるということと並行して出さないと、片手落ちだと思っているんです。

ですから私は、最大限0.7、財政削減努力を見せるために0.65、あるいは、近隣と同じ0.6、そのぐらいでやるべきであって、0.7以上は、私たちの審議会では踏み込んだ議論になるのではないかという気持ちは持っています。

○会長 どうぞ、委員。

○委員 私の説明が。0.7という数字が。今のこのコロナ禍対策でいろいろな費用が通常の年度よりもかかっている。その結果として、議会費が相対的に小さくなって0.7%になっている。ふだん、コロナ禍から、コロナじゃないときの通常時であれば、大体1%ぐらいだという話でした。

何で私が1%と言って。今の割合というのを減らそう、変えようという気持ちではなくて、通常時1%だから、この1%を基準に考えていったらどうかというのが私の意見です。

○会長 はい。

○委員 分かりました。僕は、1.0というのは、やはり白井市は、財政破綻はしていないけれども、それほど豊かではない。それほど豊かでなかったら、増えることは慎重にやるべきだと。それから、こんなに要する支出は、この二、三年だけでなく、これからも長く続く可能性があるかと。

例えば、ワクチン注射などは、今は無料ですけれども、これから自治体の負担とか、

そういうことになるかもしれないので、今の状況は簡単にはよくなるという前提で、保守的な会計を進めたほうがいいのではないかというのが私の考えなので。

○委員 分かりました。

○会長 ということで、通常1.0というのは、前も説明いただいたところですけども。ですから、この数字のところ、気をつけながらシミュレーションしていただきます。

○委員 はい。

○会長 ほかに何か入れる要素があれば。考えるべき要素があれば、お出しいただければいいと思うのですけれども。大体出つくしたという感じはしますが。

事務局から、何か逆にありますか。資料を作る面で。

○事務局 ありがとうございます。今、議会費の割合という話があったと思いますけれども。0.7なのか1なのかというのは、なかなか難しいところであって。今、委員のお話にもあったとおり、令和2年度の決算については、大きな定額給付の60億円の予算が乗っかっておりますので、通常の前年度規模とは実態が違ってまいります。

2年度に関して言うと、0.7が一般的な通常の比率かどうかというのは、ちょっと違うかなというのは感想として持っていますので。その前後辺りの数字を議会費の比率を調べまして、一般的な比率を積算をして、シミュレーションのほうは作ってみようかと思っています。

○会長 はい、どうぞ。

○委員 よく民間企業なんかの場合ですと、比較するために臨時とか異常なものを除外して比較するというところを行っているのですが、コロナとか特殊なものを除外して同じように分析できるのであれば、それも一つの手ではないかなとは思いましたのでコメントさせていただきました。

以上です。

○会長 その辺も注意しながら作っていただくということで、お願いをしたいと思います。

ほかございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次回、そのシミュレーションを見て、この白井市の議会の果たすべき役割等も考えながら、その数字を議論していきたいと思っております。

そこで、議員定数と、それから議会報酬の関係を明らかにして、答申に進んでいきたいと思っておりますので。

また、そのときは、この委員会で出ました調査報告書、もし必要であれば、ここが見たいというようなことがあれば、事務局のほうに言っていただければと思います。

そのままを抽出するというのは可能ですよね。難しいですか。

○事務局 私もまだ報告書を見ていないので。なかなかのボリュームがあるというのはお伺いしたのですけれども。そこはちょっと見てみます。

○会長 では必要に応じてお願いします。

○事務局 そうですね。

○会長 どうしても気になるというような御意見があれば、そこは。それ、非公開というものじゃないですよ。公開ですよ。

○事務局 公開はしていないようですけれども。

○会長 公開って、別に委員が見ても問題ないということですね。

○事務局 はい。それは大丈夫だと。一応、確認をして、入手をしたいと思います。

○会長 いずれにせよ、入手はしておいていただいて、何か質問が委員からあった場合には、それにお答えをいただくということでお願いしたいと思います。

○事務局 会長、そうすると、次回会議までには御希望の方、ここは皆様にあらかじめお送りしておいた方がよろしいでしょうか。

○会長 その報告書ですよ。

○事務局 はい。

○会長 これはどうでしょうかね。

○委員 あったほうがいいのですけれども。ただ、そのボリュームがすごいんですよ。

○会長 もしそんなにボリュームなければ、送っていただいたほうがいいのかもたぶんですね。

○事務局 事前にお送りするようにいたします。

○会長 よろしいでしょうか。

そうしましたら、次回、そのような形で進めさせていただきまして、資料を基に皆様方の御意見を聞いて、答申に結びつけていくということにしたいと思います。

ほか、委員の皆様や事務局から何かありますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局 その他としまして、次回の日程は既に調整をさせていただいておりまして、9月29日の木曜日、午後6時からとなります。

場所等の詳細につきましては、また追って資料とともに通知を差し上げたいと思いますので、9月29日木曜日、午後6時ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員 これは、Zoomでも参加できるみたいなものってありますか。オンラインか何かで参加できるということは考えられますか。

○事務局 オンラインですか。オンラインは、機材の確認はしますが、機材があればできると思います。もし御要望でしたら、早めに御連絡いただければと思います。

○委員 分かりました。

○事務局 機材の確保が必要になります。

○会長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 今日の議題の1で、「市議会議員の報酬額の改定（案）」って出ていますよね。それだけなのですけれども、私、少し文書でまとめたのですけれども。この間、資料をたくさん頂いた中で、これ全部読ませていただいたり、それでインターネットで見たりしていたのですけれども。

私、この議員報酬についてというのは、各自治体の行政状況によっても違いますよね。それで人口も違いますよね。それで、見たのですけれども。そういうので報酬が定められていると思うのですけれども、報酬も各自治体によっては違いますけれども、一定の計算方式のようなものがないために、一律議員報酬を決定することは困難だということで、私も読んでいて、そう思ったんですね。

でも議員の報酬については、ここの白井市さんも2人ぐらい、この報酬だけで生計立てていらっしゃると言ったので、生活費も見ましたら、そういうのを全部いろいろ考えまして、報酬の改正の一定の目安としたらどうかなというので、私、何点か書きましたので。

この資料の中にもありましたけれども、県内の市の報酬は大分違ってきますよね。県内から見ますと。そうすると、私、4点ほどあるのですけれども。

前回も同じことを申し上げたのですけれども、財政力の指数などを考えて、ここの財政、本当に大丈夫だって前回、委員さんがおっしゃっていたのですけれども。私も、総合計画とかいろいろなものをしていたら、そういうのを全部考慮しますと、そんなに豊かではないと。先ほども、建設の面では減になっていまして、福祉の面でも全体的には減になっています。子供のほうの問題、教育は、すぐ力を入れたりしたりしちゃう、この市。そういう福祉の面は、ちょっとというのはあるのですけれども。

2番目は、市民に理解を得られるような丁寧な、かつ正確な情報を議員さんの人からもらって。

3番目には、今後、議会の定数。これ、私、定数のこと前回言ったのですけれども、については検討する必要があるのではないかなと思って。

というのは、ここの人口、6万3,162人だったかな。それにすると、議員さん1人当たりが12名に例えばしたとしたら、3,778人を見なければいけないという割当てがあるんですね。そういう意味で、私、前回言ったように、報酬を上げていただくのは、私、いいと思うんです。この生活で、この金額では相当大変だろうと思います。だから、上げるに当たって議員定数を、これ試算なのですけれども、私見なのですけれども、17名ぐらいにしていればと。

改正に当たっては、現行のいろいろなところを調べましたら、平均額の差額が5割程度が望ましいのではないかなと私も思ったのです。例えば、全部調べましたら、県内で議長が447万ですね。副議長、これも1人当たりの市民に対しての計算だったりするの

ですけれども、副議長が35万7,000円だったので、1議員が33万4,000円。これは、今のあれで本当に少ないですよ。議長。だから、このくらいの割合で計算されるとどうなのかなと。これは、あくまでも私の私案なのですけれども、その辺もあれかなと思って。

皆さんのいろいろな意見を聞いていると、確かにうちの行政の財政を考えると、どうなのかなと。

それと、さっき委員さんがおっしゃったように、1回上げたら下がらないんだよとおっしゃっていましたが、確かにそうだと思うのですけれども、今の報酬では、確かに結構大変なのかなと。

だから、報酬を上げたからいい議員が入るって、それはイコールではないと思うんです、私も。だけれども、少しは改正されるのはいいことなのかなと思って。ただし、議員定数を下げるというので。

ほかのいろいろな県とか市町村のを全部調べましたら、議員さんの持っている1人当たりの市民、それが、うちは3,778人だったかな。そのくらいになると思うんです。だから、17名ぐらいで私はいいのではないかなと。その削減した議員さん、その分をアップしてあげればいいんじゃないかなと思うので。

そうすると、ここの財政にはそんなに響かないかなと思うのですけれども。あくまでも、これは私の私見です。

○会長 はい、分かりました。

では、その面も次回シミュレーション出していただいたときに、再度御意見を頂くとすることにしたいと思います。

今、話し合った中で、議員定数によって議員1人当たり大体何人ぐらいの、人口1万人当たりの議員数ですかね。この数字がどういうふうに変わっていくのかというのも、横につけておいていただくと、お話を聞いていると、よかったのかなと思いました。作るときにその辺も御考慮いただいて。そのときに、また委員の御意見頂こうと思いますので。次回。

○委員 また考えてきます。

○会長 もし何かあらかじめ事務局に出す資料があれば、送っていただければ、委員全員でそれもシェアできますので。ぜひよろしく願いいたします。

○委員 はい。

○会長 それでは、事務局。あとはよろしいですか。

○事務局 はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第4回の会議のほうを終了させていただきたいと思えます。長時間にわたりまして、ありがとうございました。